源泉徴収義務者の皆様へ

従業員等の方への周知のお願い

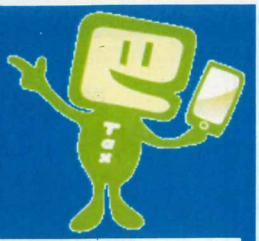

例年、「ふるさと納税に係る寄附金控除」や「医療費控除」を受けるため、多くの方が確定申告書を提出されます。

名古屋国税局では、多数の方が来場される確定申告会場に出向くことなく、**ご自宅でご自身のスマホやパソコンから**国税庁ホームページにアクセスし、確定申告書を作成いただき、**e-Taxで提出**いただくことを推奨しています。

確定申告は自宅からのe-Taxがスタンダードに！

既に**約９割**の方が、**確定申告会場に来場せずに**確定申告しています！

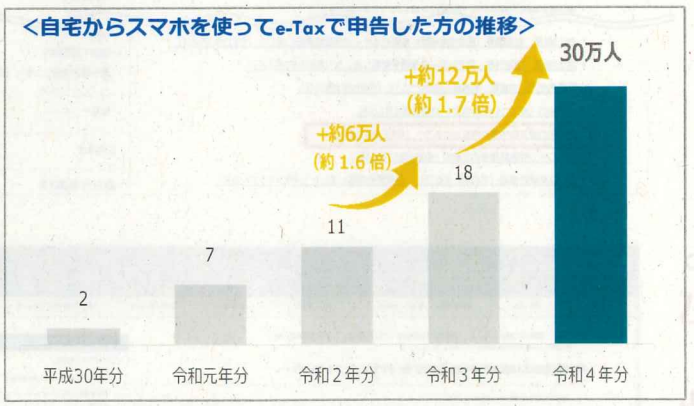

スマホでの申告が便利です！
マイナンバーカードで
マイナポータルと連携すると、
確定申告書に自動入力♪

・医療費
・ふるさと納税
・給与所得の源泉徴収票 NEW
(給与等の支払者が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出している場合)

つきましては、従業員等の方へ源泉徴収票を交付する際等に、**「スマホ等を利用した確定申告書の作成・e-Taxによる提出」**について、次の方法等により周知いただきますよう、ご協力をお願いします。

✓ 周知用リーフレットを社内LANに掲載、紙面により回覧又は配付
周知用リーフレットは、国税庁ホームページに掲載しております。
詳細は、裏面をご覧ください。

✓ 従業員向け**「スマホ操作模擬説明会」**を開催
ご要望に応じて、税務署の職員が、**スマホを利用した確定申告書の作成方法**や**マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備**について説明します。

周知用リーフレットのデータは、国税庁ホームページ内の名古屋国税局ページに掲載しておりますので、ダウンロードをお願いします。

周知用リーフレットのダウンロード方法

1　「名古屋国税局」と検索し、「名古屋国税局」のウェブページにアクセス
「税に関する情報」タブをクリックし、**「新着情報一覧へ」**をクリック

アドレス：https://www.nta.go.jp/about/organization/nagoya/

2　「新着情報一覧」の中から、**「所得税の確定申告書を作成される方へ」**をクリック

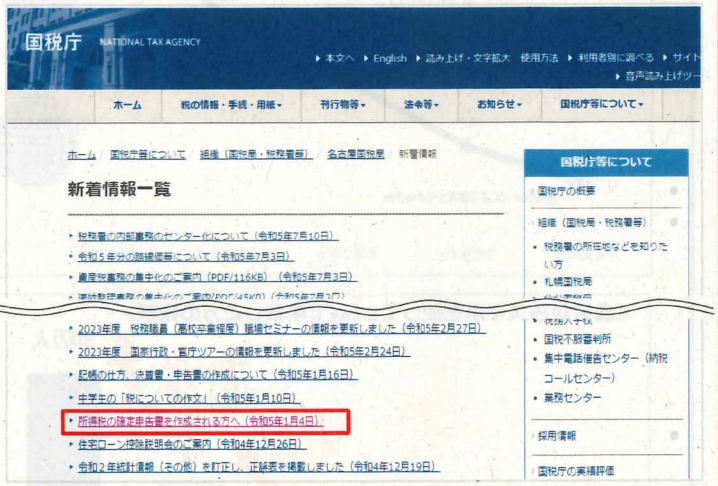

3　ページ下部の「申告書の作成に当たってのご案内」の**「確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利！」**、**「マイナンバーカードでマイナポータルと連携して確定申告書に自動入力」**をクリック
PDFファイルが表示されますので、任意の保存先フォルダに保存
※　周知用リーフレットは、10月上旬頃に掲載する予定です。

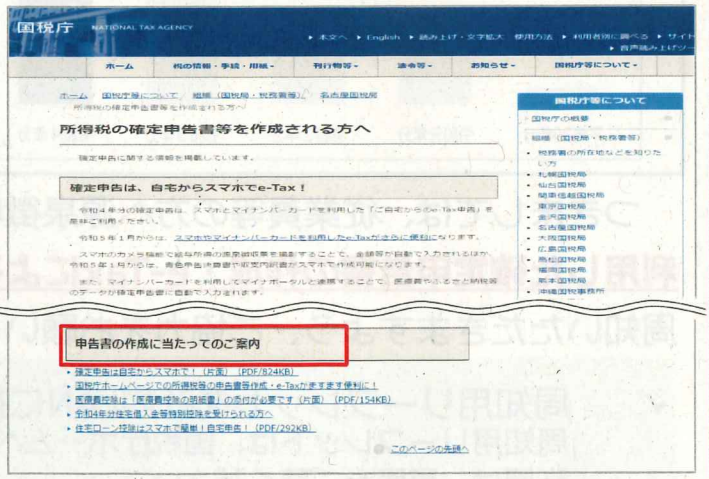

※　画面は、令和５年８月時点のものであり、変更される場合があります。
また、お使いのソフトにより、画面の表示が異なる場合があります。

ご不明な点やスマホ操作模擬説明会への講師派遣のご要望がありましたら、最寄りの税務署の個人課税（第一）部門統括国税調査官（新城税務署においては、調査部門統括国税調査官）までお問い合わせください。

自動計算
自動入力
自宅から

確定申告はスマホからできます！

step１「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー

▶対応ブラウザを確認

iPhoneの方	Androidの方
Safari	Chrome

※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

作成前に申告書作成の流れを確認！

step2 提出方法の選択

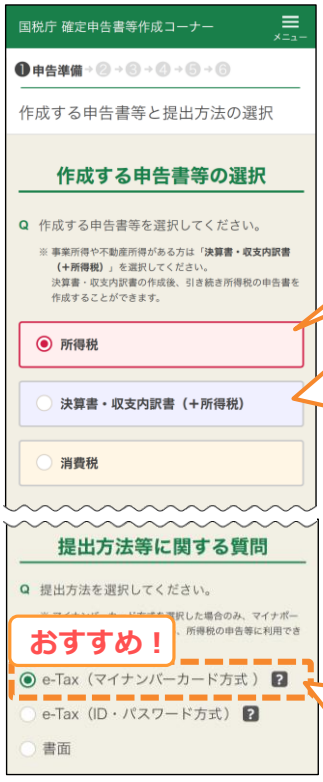

所得税の確定申告書を作成される方はこちらから

所得税の確定申告書を作成するに当たり、併せて青色申告決算書・収支内訳書を作成する方はこちらから（事業所得や不動産所得がある方など）

・マイナンバーカード
・市区町村等の窓口で設定したパスワード
をご用意ください

⚠ **「ID・パスワード方式」を選択された方へ**
ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

step3 収入・控除等の入力

▶画面の案内に沿って該当項目に入力します

収入等の入力

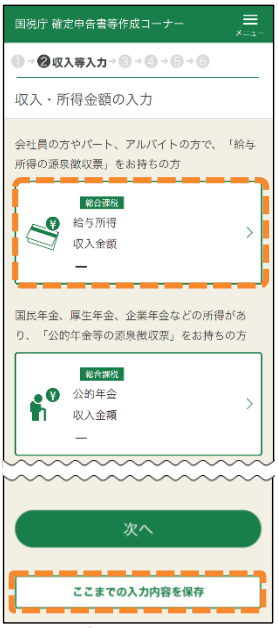

「ここまでの入力内容を保存」からデータ保存ができます
→再開する場合は、step１の画面で「保存データ利用」を選択してください

控除等の入力

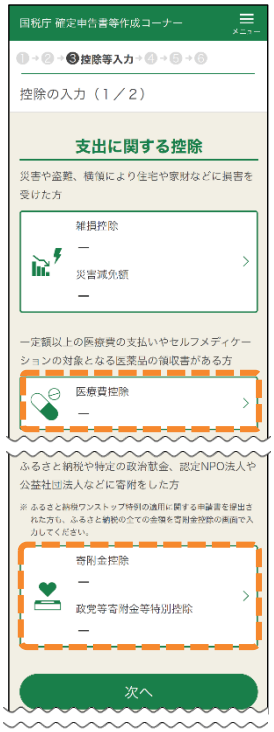

国税庁　法人番号7000012050002

step４ 申告内容の事前確認・送信

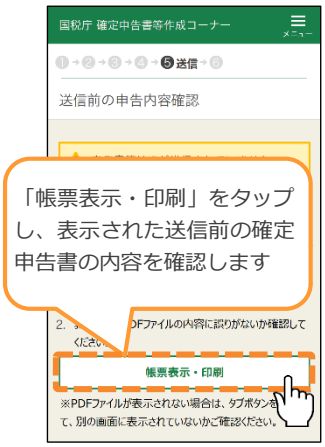

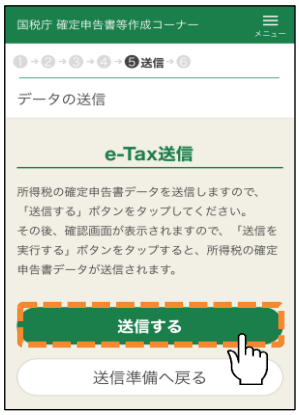

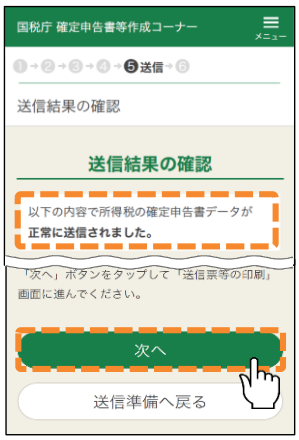

step５ 申告書を送信した後の作業・申告書データの保存

● 申告書の控（帳票PDF）の保存

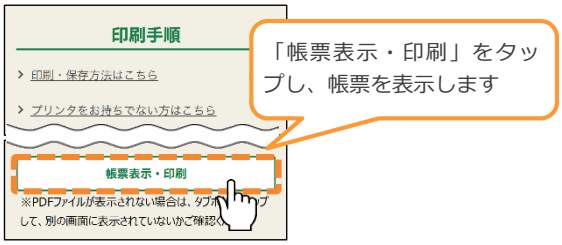

保存・確認方法の詳細はこちらから

iPhoneの方

Androidの方

● 入力した申告書データ（.data）の保存

保存データの活用

申告書データを保存しておくと、来年以降の申告書作成の際に利用することができます

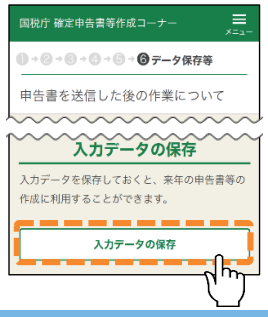

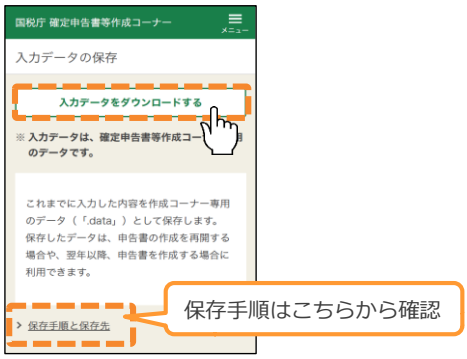

◎動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！

確定申告　動画

・医療費控除
・マイナンバーカードを利用したe-Tax
など

◎チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！

税務職員ふたば

・ご利用には別途通信料がかかります。
・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
・Android、Google Chrome の名称及びロゴは、Google LLC の商標または登録商標です。

確定申告は

マイナンバーカード×e-Tax

でさらに便利！

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了

作成コーナー

注目！

マイナポータル連携について詳しくはこちら

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

e-Taxの5つのメリット

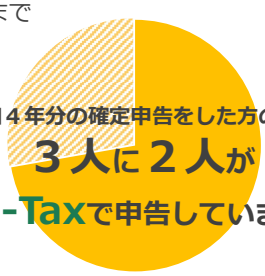

- 税務署への持参不要

- 印刷・郵送代不要

- 添付書類提出不要
  ※一部の書類は除きます

- 確定申告期間24時間利用可能
  ※メンテナンス時間を除きます
- 早期還付
  （３週間程度で還付）

書面提出の場合は
１か月～１か月半程度で還付

国税庁　法人番号7000012050002

裏面もご確認ください

～ 確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力

源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は ICカードリーダライタが不要です

マイナポータルアプリを
インストールするだけ！

次の２つでe-Tax送信できます

マイナンバーカード

＋

マイナンバーカード
読取対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- **青色申告決算書・収支内訳書も作成できます**
- **消費税の申告にも対応しています**

「簡易課税制度」又は「２割特例※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の２割を消費税の納税額とすることができる特例です

～困ったときはこちらで解決～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！

・医療費控除
・住宅ローン控除
・マイナポータル連携
など

確定申告　動画

チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！

税務職員ふたば

・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

R5.8